

第5次岬町総合計画 後期基本計画策定のポイント

第5次岬町総合計画後期基本計画策定に当たっては、前期基本計画（令和3年度策定）の内容を踏襲しながらも、現在の社会情勢や本町を取り巻く状況を踏まえて、内容や進捗指標等を更新し、策定します。

▶本資料について

計画の修正内容を解説する資料です。

各基本計画は以下の構成となっており、本資料には以下の要領で記載をしています。

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）

…修正があった箇所のみ抜粋し、修正箇所は赤字で記載。前期計画より修正のない施策は、計画から抜粋して黒字で記載。

●施策の方向性（将来あるべき姿）

…基本的には前期計画を引き継ぐため、本資料には修正のあった施策を除き、記載をしていません。
修正のあった施策は、修正箇所を赤字で記載しています。

●進捗指標

…すべての進捗指標を更新しています。修正箇所は赤字で記載しています。

●主要施策の内容

…修正があった箇所のみ抜粋し、修正箇所は赤字で記載。前期計画より修正のない施策は、計画から抜粋して黒字で記載。

▶全体を通して、修正、追加の内容のうち、特にポイントとなる部分は下線を引いています。

第1章

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち (健康・福祉・子育て)

策定のポイント

1 健康づくりの推進と医療体制の充実

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



新計画に基づく内容に更新
コロナ禍の経験を踏まえた内容に

- ・令和7年（2025年）3月に策定した「健康みさき21（第3次）計画」に基づき、健康づくり、食育推進及び自殺対策の施策を推進。
- ・高齢化を迎える本町の健康づくりは健康寿命の延伸を目標に、少子高齢化による人口構造、家族構成や雇用形態の変化、DXの加速、ポストコロナ社会における新しい生活様式への対応が必要。「高齢者」「女性」「こども」といったライフサイクルにあわせた効果的な健康づくりの推進が課題。
- ・健康寿命を延伸するため、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため個人の健康づくり行動と健康状態の改善を支援する取組が必要。
- ・健康づくりに資する社会環境を整えることで年齢、性別、職業など個人的要因による健康格差を縮小する取組が必要。
- ・コロナ禍の経験を踏まえた感染症対策を進めるため、国、府、地域医療機関や関係機関との連携が必要。
- ・健康づくりの拠点として健康ふれいあいセンター等施設を適切に維持管理する必要がある。
- ・必要時に適切な医療が受けられる体制を確保し、誰もが健やかに安心して暮らせる環境が必要。

●進捗指標

指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
自分が健康であると感じている人の割合 (15歳以上)（単年度）	70.2%	80.0%
特定健診受診率（単年度）	24.7%	60.0%



●主要施策の内容

施策の背景と方向性を踏まえた内容に

- ・年齢や性別などにかかわりなく誰もが主体的に健康づくりに取り組め、健康づくりに必要な情報が得られる環境づくりに努める。
- ・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援し、親と子が安心して健やかに暮らせる生活を支援。
- ・自然災害や未知の感染症発生などの健康危機に対し国や大阪府、関係機関と連携し、迅速かつ適切に健康危機管理対策に努める。また、住民には平時より健康危機に対する知識の普及啓発を行う。

第1章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち (健康・福祉・子育て)

策定のポイント

2 地域福祉の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



新計画に基づく内容に更新

- 本町では、**令和6年（2024年）に「第4次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、すべての住民が自分たちの暮らす地域で共に支え合いながら生涯にわたり自立した生活を送る能够に取組を進めている。**

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
民生委員・児童委員数（累計）	56人	65人
市民後見人バンク登録者数（累計）	3人	8人



●主要施策の内容



前期基本計画のとおり引き続き推進

- 学習会・研修会などの開催、コーディネート機能の充実を図り、幅広い年代の住民参加やプラットホーム化を促進する。
- 相談機能を強化するとともに関係機関が連携し、総合的な相談支援の充実に努める。

第1章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち (健康・福祉・子育て)

策定のポイント

3 高齢者福祉の推進

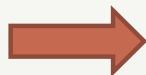
●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



高齢化率の進展
新計画を踏まえた内容に

- ・本町の高齢化率は、令和7年（2025年）4月現在で40.7%となっており、高齢化の進展において全国平均を大きく上回っており、高齢者も含めた支え合いの地域づくりが喫緊の課題。
- ・このような状況の中で、本町では、令和6年（2024年）に「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画）」を策定し、地域で支える暮らしの支援などに取り組んでいる。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
要介護認定率（単年度）	26.6%	26.6%
高齢者の通いの場参加者数（単年度）	4,457人	4,518人



●主要施策の内容



前期基本計画のとおり引き続き推進

- ・高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって自立した生活を送り、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことができるよう環境づくりを進める。

4 障がい者（児）福祉の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



新計画を踏まえた内容に

・本町では、令和3年（2021年）に「だれもが互いに認め合い 支え合い 共に生きるまちづくり」を基本理念とする「第4次岬町障害者基本計画」に基づき障害者施策の推進を図っている。また、障害福祉サービス等の計画的な提供を確保することを目的とした「第7期岬町障害福祉計画」「第3期障害児福祉計画」を令和6年（2024年）に策定し、障がい者（児）の社会参加と自立を支え合うことができる「共生社会」の実現を目指している。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合（単年度）	92.0%	92.0%
障害福祉サービス利用率（障がい者（児））（単年度）	18.2%	18.2%

●主要施策の内容



前期基本計画のとおり引き続き推進

- ・相談体制・支援体制の充実を図り、関係機関と連携の上、疾病や障害の早期発見、早期治療、早期療育に努める。
- ・障害福祉サービスなどを給付するだけでなく、サービス利用前の対策を充実し、住民の健康と自立した生活を送ることができるような仕組みづくりを行う。

第1章

誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち (健康・福祉・子育て)

策定のポイント

5 子育て支援の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期基本計画のとおり

- ・地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっている。現在、妊産婦・乳幼児などに対する支援は、母子保健分野と子育て分野の両面から実施しており、現状では相談窓口も多岐にわたっている。
- ・乳幼児期の教育・保育、子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが重要。
- ・全国で痛ましい虐待事件が多く発生していますが、児童虐待が行われているかの判断が困難であるほか、要支援・要保護児童の増加が目だち、その対策強化が求められている。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
子育て支援センター利用者数（単年度）	4,422人	5,400人
保育所入所待機児童数（単年度）	0人	0人



●主要施策の内容



前期基本計画のとおり引き続き推進

- ・子育てと仕事を両立しながら社会へ参画することができるよう、育児休業制度の周知や誰もが取得しやすい環境づくりに努める。
- ・保護者が安心して働くよう、児童の健全育成や安全の確保を図る一方、小学校と連携した放課後活動が行われる環境づくりを進める。

1 学校教育の充実

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）

フリースクール等を利用する子どもへの支援
町立教育支援センター設置に向けた検討 を追加

・本町では、「子どもが輝く岬町の教育」を教育目標に掲げ、学力向上の取組として、子ども一人ひとり「確かな学力」と「学びに向かう力」の育成を図り、人権尊重の教育を推進する一方、いじめ、不登校問題などに対しては、専門人材を活用するとともに、フリースクール等を利用する子どもへの支援を行い、教育相談体制の充実に取り組んでいる。また、地域における不登校支援の拠点として、町立教育支援センターの設置の必要性が高まっている。

●進捗指標

指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
学校安全ボランティア数（単年度）	45人	50人
「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合（単年度）※	全国平均を上回る	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査（単年度）	中学校のみ2科目 全国平均を上回る	全国の平均正答率を上回る



●主要施策の内容

ICT環境など時代の流れや本町の取組を踏まえた内容に

・児童生徒向け学習用端末などのICT教育環境整備を整えるとともに、教職員向け校務支援システムなどの導入に伴い、学校現場における教育DXを推進し子ども一人ひとりに合わせた教育の実現及び教職員の業務負担軽減を図る。

・学校が行う教育活動などについて、保護者や地域が主体的に参画できるよう、学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校運営体制の更なる充実を図る。

・部活動の地域移行をはじめとする働き方改革を推進。

・学校施設の長寿命化計画に基づき、機能低下した施設の大規模改修及び長寿命化を進めるとともに、児童・生徒及び教職員のニーズを踏まえた環境改善を図る。

・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成28年(2016年))の基本理念に基づき、不登校児童生徒の学校以外の多様な学びの場や居場所の確保、教育を受ける機会や学力の保障、社会的自立を目指した1人1人に合った支援を実施するため、町立教育支援センターの設置に向けた検討を進め、不登校対策の充実を図る。

・町内小中学校給食の無償化及び町外小中学校等へ通う町内児童・生徒の給食費の補助を実施するとともに、公共交通機関を利用し遠距離通学する児童生徒へ向けた補助を行い、保護者の方の経済的負担軽減を図る。

2 生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・生涯学習活動や青少年の健全な活動を実践できる魅力ある学びの場を提供し、心豊かな暮らしをおくことができる環境づくりが求められている。
- ・誰もが身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことで、生涯にわたって、健康や体力を保持し、生きがいを持てる環境づくりが必要。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
淡輪公民館の利用者数（単年度）	8,481人	9,000人
社会体育施設利用者数・団体数（単年度）	62,622人/3,435団体	65,816人/3,610団体
岬町生涯スポーツ推進事業参加者数（単年度）	135人	160人



●主要施策の内容

社会情勢を踏まえた内容に

- ・部活動の地域移行を踏まえ、指導者の世代を途切れさせることがないよう指導者確保に努め、円滑に団体運営できるよう努める。
- ・指導者の世代を途切れさせることがないよう指導者確保に努め、円滑に団体運営できるよう努める。
- ・生涯学習に使用されている施設の維持管理、利便性の向上に努める。
- ・町内外に読書環境の充実を図る。
- ・すべての青少年の健全な育成を支援。
- ・スポーツ活動の機会の提供に努めるとともに、住民が主体的に運営・企画するイベントや団体活動を支援する一方、健康保持や体力づくりのための啓発・情報提供に取り組む。

3 歴史・文化の保存と活用

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・長い歴史の中で伝えられてきた歴史文化遺産は、住民の貴重な財産であり、大切に保存して次の世代に伝えていくことが必要。また、まちの魅力や誇りとして、まちづくりの資源として活用していくことも重要。
- ・多くの人が学びたいときに学べる魅力ある文化活動環境が求められている。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
岬の歴史館利用者数 (単年度)	2,236人	2,350人
岬の歴史館関連活動への参加者数 (単年度)	29人	50人



●主要施策の内容

前期計画のとおり引き続き推進

- ・岬の歴史館を歴史文化の情報発信及び歴史的価値の見込まれる収集品の拠点として、また、住民交流の場として、有効活用を図る。
- ・令和2年（2020年）に日本遺産として登録された葛城修験道の整備・活用を図る。
- ・文化活動を行う人々が集い、交流し、住民の生活に潤いがもたらされるようその活動を支援。

1 農林業の振興

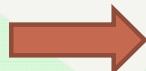
●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



本町の農業、森林事情や高齢化等の状況を踏まえた内容に変更

- ・本町に分布する多様で魅力的な農とみどりの資源を保全・活用し町全体の活性化を図ることを目指す。
- ・大半が小規模かつ自給的農家で、農家数、耕作地面積は減少傾向にあり、耕作放棄地は増加傾向。イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による農作物被害の深刻化。
- ・現役農家の高齢化による離農及びその次世代を担う後継者が農業を継承しない傾向にあり、次世代の担い手の発掘及び育成、安定した流通経路の確立等、生産から供給まで一連的な支援が必要。
- ・まとまった人工林がなく、山地災害リスクも高い地域のため、産業として林業を行うことが難しい状態。
- ・林業従事者の減少や森林所有者の高齢化等により、維持管理が十分に行われていない森林が増加。国土の保全や水源かん養といった森林が持つ多様な機能を保全するため、森林の保全活動に取り組む必要がある。

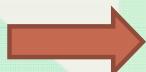
●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
耕作放棄地面積（単年度）	33.17ha	33.12ha
森林維持管理回数（累計）	6回	8回

●主要施策の内容



農業公園の整備などの内容を追加

- ・地域農業の見える化を行い、生産基盤である農地を振興・保全するとともに、関係団体と連携し、地域農業の生産性の向上を図る。
- ・農業の活性化拠点となる農業公園の整備に努める。
- ・農業委員会による適正な農地法関連業務の実施に努める。
- ・岬町有害鳥獣対策協議会と連携し、農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に努めます。
- ・森林環境譲与税などを活用しながら、木材利用の促進や、森林が荒廃しないように間伐や危険木の伐採等の森林整備を努める。

2 漁業の振興

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



本町における漁業の状況を踏まえた内容を追加

- ・収入の不安定さや、過酷な労働環境などから新規就業者が減少しており、高齢層の割合が高くなっていることから、次世代の担い手の発掘及び育成や水産資源活用による安定した経営の支援が必要。

●進捗指標

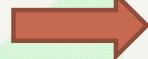


指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
漁業就業者数（単年度）	125人	138人



●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・地元産水産物の地産地消の推進を図るため、ふるさと納税謝礼品としての活用や販売チャネルの拡大に向けた取組の支援に努めるとともに、観光漁業の推進に努めることで、将来の担い手にとって魅力ある漁業の振興に努める。

- ・大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、各漁業協同組合が中心となって作成する「浜の活力再生プラン」などを活用した漁場の活性化支援に努める。

3 商工業の振興

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・町内店舗の魅力向上や空き店舗の解消などにより、商業的なぎわいを創出していくことが求められている。
- ・地場産業の減少に伴い、町内における雇用の場が減少。そのため、本町では平成18年（2006年）に企業誘致条例を改正し、優遇制度を設けるとともに関西電力多奈川発電所跡地、多奈川地区多目的公園事業活動ゾーンが大阪府の産業集積促進地域の指定を受け、その効果もあり、企業が続々と進出。今後も新たな産業の育成や企業誘致を進めていく必要がある。

●進捗指標

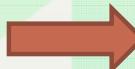


指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
創業支援事業補助金申請件数（累計）	15件	30件
経営研修の開催数（単年度）	5回	10回



●主要施策の内容



施策の背景を踏まえた内容を追加

- ・商工会などと連携し、セミナーの開催や融資などにより、創業者をはじめとする事業者を支援。
- ・地域産業の振興や企業誘致を進めるとともに、新規産業の育成により地域の雇用の場の確保に努める。
- ・地域内消費の促進や住民・事業者の協働を後押しし、創業や起業支援の施策を検討する。

4 観光振興とにぎわいづくりの推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流） → 文章修正（内容は変更無し）

本町は大阪湾に面し、「ビーチバレーのまち」として、海にまつわるイベントの開催が盛んであり、イベントの開催に際しては、企画段階から住民が主体となり、参加しやすいイベントを支援することが必要。

●進捗指標 → 指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
主要観光関連施設来館者数（単年度）	1,692,981人	2,000,000人
観光ボランティア数（累計）	12人	20人
滞在人口（休日14時の人口）（年平均、単年度）	12,720人	30,000人



●主要施策の内容 → 前期計画のとおり引き続き推進

- ・海・山・川の生き物と親しむことのできる企画やマリンスポーツなど既存施設を活用したイベントの開催を検討。
- ・うみほたるなど、本町における独自性の高い物を利用したグッズや特産品の開発を検討。
- ・イベントの運営を、住民・事業者・行政の協働によって町全体の一体的な取組として振興に努める。
- ・町行政が主体となった新たなみさき公園を整備し、これまで以上に魅力を高め、より求心力のある都市公園を目指す。
- ・国内外・地域交流による経済活性化を一層図るため、観光資源、観光イベントを活用し、地域住民との交流や物産の相互販売などを推進。

5 雇用・労働環境の充実

●施策の背景（現状、課題、社会潮流） → 本町の状況や社会情勢を踏まえた施策内容を追加

- これまで本町では、就職困難者を対象とする地域就労支援事業を実施し、就労相談や講習会の開催などに取り組むとともに、労働に関する実態把握や情報収集に努めてきた。
- 少子高齢化と人手不足が進んでおり、今後も関係機関との連携強化や、就職につながる講習会開催等に取り組む必要がある。

●進捗指標 → 指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
就労支援講習・講座等受講者数（単年度）	30人	30人
就労相談件数（単年度）	17件	30件

●主要施策の内容 → 前期計画のとおり引き続き推進

- 地域就労支援事業を充実させるとともに、公共職業安定所など関係機関との連携を強化し、就労機会の支援に努める。

1 環境衛生と美化の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



本町の課題について追加

- 町内の環境美化、生活環境の保全に努めるとともに、美化に資する自主的な清掃活動の支援や不法投棄がない、きれいなまちを維持する必要がある。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
空地の適正管理通知件数 (単年度)	143件	143件
清掃活動を行った自治区 数（単年度）	全自治区	全自治区



●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- 火葬場施設については、施設管理運営委託業者と連絡を密に行い、協力しながら適切な運営管理を進めます。
- 墓地については、住民ニーズを踏まえて、整備を進めます。
- 町内の環境美化、生活環境の保全に努めるとともに、美化に資する自主的な清掃活動の支援や不法投棄がない、きれいなまちを維持するためのマナー向上など、快適な環境が保全できるよう支援します。

2 循環型社会の構築

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）  文章修正（内容は変更なし）

- 老朽化が進行しているごみ処理施設、し尿処理施設について、今後の運用方針を定め、適切な施設運営を行うとともに、長期維持補修計画による設備改修を実施していく必要がある。

●進捗指標  指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
家庭系ごみ排出量（単年度）	833g/人/日	633g/人/日
事業系ごみ排出量（単年度）	1,143 t	918 t
リサイクル率（事業系資源化量を含む）	6.1%	6.6%
リサイクル率（事業系資源化量を含まない）	6.1%	6.6%

●主要施策の内容  前期計画のとおり引き続き推進

- 事業者や住民に対して、リフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源として利用）、リペア（修理）の5Rの啓発に努める。
- 「岬町プラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に基づき、ごみの分別の徹底、4R（発生回避、排出抑制、再利用、再使用）を推進。
- 温室効果ガスの排出量削減につながるよう、環境に配慮した自然エネルギーの導入や省エネルギー化への取組とともに、住民や事業者に対する普及啓発などを推進。
- ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理に努めながら、中長期的な見通しを立て、住民の生活環境を維持できる方向性を検討。

3 自然環境の保全と生物の多様性

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・大阪府唯一の自然海岸と緑豊かな山林を有する本町は、貴重な樹木や生物など様々な自然が残されている。これらは、地域の重要な資源であるとともにまちの景観を形成する重要な要素として守っていく必要がある。
- ・海岸の清掃活動や里山再生活動、ビオトープによる自然環境の再生活動が行われているが、生物の生息環境を維持、再生すべく、これらの活動を継続して行うことが重要。
- ・自然環境の学びに精通した指導者の高齢化などにより、新たな取組方法を模索する必要がある。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
ビオトープ自然観察会参加者数（単年度）	281人	300人



●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・森林環境譲与税を活用しつつ町内小学校などと連携し、自然との共生を学ぶことができる場の提供を目指す。
- ・景観に対する住民意識を高め、地域の自然環境や歴史環境と調和した地域の景観づくりに努める。
- ・豊かな生物多様性を維持するため、生息環境の保全や外来生物対策などの生物多様性対策や自然環境、自然とのふれあいの場として活用する取組を進める。

4 消防・救急、危機管理体制の充実

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・本町における消防組織は、南泉州地域に位置する3市3町で、火災、救急、救助などの消防サービスをより高めるため、事務の共同処理を行う団体を設立する一方、各市町における既存の消防署が維持され、これまで以上にサービスの提供ができるようになっている。
- ・住民の防災・減災に対する意識を高揚し、地域における防災力を高めていくため、自主防災組織の支援、消防団員の充足や育成を進めていくことが重要。
- ・防災行政無線を整備していますが、聞こえづらいなどの課題があり、改善が必要。
- ・高齢者や障がい者など自力避難が困難な「避難行動要支援者」の登録・支援や、福祉施設などでの避難体制の整備など、逃げ遅れゼロを目指した取組や避難所における耐震化や感染症対策など、適切な対応が必要。
- ・漁業協同組合や地域住民と連携し、高潮や津波などによる浸水を防ぐため水門を閉鎖したり、排水施設の適正な維持管理を行っていますが、老朽化などの課題があり、今後対策等を検討していく必要がある。

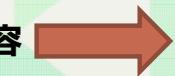
●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
自主防災組織数（累計）	48団体	53団体
消防団員数（累計）	90人	100人

●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・消防団の充実や自主防災組織の育成、ボランティアの連携など、住民主体の防災活動を支援し、地域における防災力の向上を図ります。
- ・避難所の整備を進めるなど、住民の主体的な防災活動や安全確保に必要な基盤整備に努めます。
- ・施設の適切な維持管理を行う一方、ソフト面で津波対策訓練を実施するなど、住民の方々と連携しながら災害に備えるなど、安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- ・「岬町国土強靭化地域計画」に基づく施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靭な地域づくりを推進します。

5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流） → 社会情勢を踏まえた課題を追加

- ・**泉南警察署管内（泉南市、阪南市、岬町）における特殊詐欺の件数や被害額が増加していることから、住民への未然防止のための啓発が必要。**

●進捗指標 → 指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
刑法犯罪発生件数（単年度）	65件	50件
防犯カメラ設置台数	87台	92台



●主要施策の内容 → 施策の背景と方向性を踏まえた内容に

- ・**地域住民が自主的の取組む犯罪抑止のための防犯カメラの設置への支援や助成に努めるとともに、他の手段についても検討し、防犯環境の整備を図る。**
- ・**今後も消費生活相談窓口を開設し、関係機関同士の情報共有を図ることなどにより、消費者問題に対する適切な情報提供や消費者の安全・安心確保に努める。**

1 計画的な道路整備と維持管理

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）  社会情勢や本町の状況を踏まえ、町道名称を修正

- ・安全性・利便性の向上を図るため、町道西畠線、（仮称）町道美崎苑連絡線、町道宮下連絡線の整備が必要。

●進捗指標  指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
町道改良率（累計）	63.9950%	63.9953%



●主要施策の内容  施策の背景と方向性を踏まえ、計画に基づき道路橋梁の維持管理に努める

- ・定期的な道路パトロールや安全点検を行い、道路の適切な維持管理に努め、また令和5年度(2023年度)に策定した岬町舗装修繕計画を基に老朽化した舗装の計画的な修繕を行う。橋梁については、平成30年度(2018年度)に策定した岬町橋梁個別施設計画を基に、橋梁の計画的な予防保全と修繕に努める。

2 交通環境づくりの推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・本町における公共交通機関は、南海電気鉄道本線と多奈川線、コミュニティバスがある。
- ・人やモノの移動を支える交通は、都市の動脈として重要な役割を果たす。少子高齢社会において、公共交通の維持や安全な交通環境など、交通弱者に対する移動の円滑化が求められている。
- ・まちの玄関口であるみさき公園前は、コミュニティバスやタクシー、送迎用のバスや自家用車で混雑し、駐輪場前の歩道では自転車が置かれ、通行の妨げになっており、まちの玄関口にふさわしい駅前広場の整備などが求められている。

●進捗指標

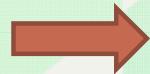


指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
コミュニティバス利用者数（単年度）	119,205人	136,500人



●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・南海本線や支線の運転本数について関係機関へ要望するとともに、コミュニティバスのダイヤ改正やバリアフリー化により利便性の向上を図る。
- ・みさき公園東口における駐輪場の歩道は、用地の拡幅、あるいは新たな用地の確保が困難な状況であるため、定期的な駐輪場内の整理を行い、駐輪スペースの確保に努める。

3 公園の整備・維持管理

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・緑地は、自然とふれあいの場や住民の交流の場など多様な役割を有しており、市街地における生活に身近な公園・緑地の整備が求められている。
- ・本町においては、みさき公園やせんなん里海公園、住民ニーズの高かった総合的なグラウンドとして利用できるいきいきパークみさき（岬町多奈川地区多目的公園）といった大規模公園が整備されているが、南海電鉄が運営から撤退したみさき公園を新たな公園として整備する必要がある。
- ・地方自治体による公園の整備や維持管理は、財政、人材面で限界もあり、今後は住民や民間の活力を最大限に活かすことが必要。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
いきいきパークみさきの利用者数（単年度）	30,448人	40,000人



●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・公園・緑地の再生、活性化を住民・事業者・行政の協働により進め、住民が憩える環境づくりに努める。
- ・大阪府自然環境保全条例に基づき、建築物の敷地内緑化を促進。
- ・「新たなみさき公園」を大人から子どもまで幅広い世代に利用されるまちの観光・レクリエーション拠点として、また、まちのにぎわいの中核拠点として再生させることを目指す。

4 河川・港湾の整備

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・本町の主要河川である番川、大川、東川、西川の4河川は、山地流域が多いことから、比較的水質は良好で、ホタルなど多様な水棲生物や貴重な植物が生育しており、この環境を守るために、住民による河川環境の保全活動が行われている。
- ・豪雨時の洪水などの災害の発生を防ぐため、河川の浚渫、改修などを適切に行う必要がある。
- ・深日港を人流・物流機能を担う交流港として再生・発展させるためには、深日港と洲本港を結ぶ航路を定期航路とし、物流拠点や災害時拠点として整備を進める必要がある。

●施策の方向性



文章修正（内容変更なし）

河川の適切な維持管理を行うとともに港湾を活かしたまちを目指します。



●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
深日港発着航路数 (累計)	0航路	2航路

●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・安全な河川を維持すべく緊急性を考慮しつつ効率的な管理を構築し、災害防止や住環境の保全に努める。
- ・関係機関と協議・調整を図りながら、深日港を活かしたにぎわいの創出と災害時の緊急物資輸送など災害拠点としての整備を進める。

5 下水道整備の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



社会情勢や本町の現状を踏まえた課題へ修正

- ・本町における整備状況は、令和7年（2025年）3月末時点で公共下水道普及率（人口）80.8%、漁業集落排水普及率（人口）98.6%となっている。下水道事業計画の認可の拡大を図っていますが、污水管の埋設工事は、それに追いついていない状況。
- ・下水道は高度経済成長期に全国で一斉整備されたため、今後同時期に老朽化が顕在化する懸念がある。
- ・地方公共団体の下水道担当職員は、平成9年度をピークに減少しており管理体制が脆弱化している自治体が増えている。
- ・現在、多くの自治体は整備中心の事業を行っており、十分な維持管理が実施できているとは言い難く、災害時において一定の機能を確保するために、整備中心から維持管理中心への転換が求められている。

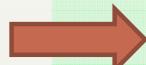
●施策の方向性



施策の背景を踏まえて追記

- ・各施設の適正な維持管理、人口減少を見据えた使用料等の適正化、他分野と連携し公共用水域の保全を図り、安定的に機能する下水道サービスを提供できるまちを目指します。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
下水道処理人口普及率 (累計)	80.8%	83.1%

●主要施策の内容



施策の背景や方向性を踏まえ、修正

- ・災害時に住民生活への影響を最小限に抑えるため、今後は老朽化した管渠等の更新を見据えた適切な維持管理を推進していく。
- ・全国的な人口減少による使用料減少も予想され、物価高騰など費用面は年々増大しているため、経営環境は厳しくなっていく中、公共サービスとして持続的な経営ができるよう推進していく。

6 良質な住環境づくりの推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・本町の住宅地は、既成市街地と昭和40年代以降に開発された市街地で形成されており、既成市街地では住宅が密集し、狭い道路が多く、公園などの公共スペースが十分でなく、防災上の対策が必要。
- ・高齢化が急速に進行しており、福祉施策との連携を図りながら、地域の特性に応じたまちづくりを進めるとともに、良好な住環境の形成を推進することが必要。
- ・防災、防犯などの住環境の向上を図るために、空家対策を進める必要がある。
- ・空家等対策を推進していますが、長期未相続により所有者特定に相当の時間を要し、問題となっている。
- ・住宅の耐震診断や耐震化にあたっては、すべての人が必要性を認識し、意識の向上を図る必要がある。
- ・町営住宅については、長寿命化を図りつつ、より効率的な維持管理が求められている。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指標	現状(2025)	目標(2030)
空家バンク登録件数（単年度）	6件	9件
空家相談会における相談件数（単年度）	9件	10件
新築住宅取得件数（単年度）	23件	25件

●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・行政として一元的な総合窓口機能及びコーディネーターの役割を担うとともに、住宅密集地の環境を改善するため、民間事業者との連携を強化し、防災面や環境面に配慮したよりよいまちづくりを実現する。
- ・空家等の発生予防と適正管理、活用の促進及び管理不全な空家等の解消に努める。
- ・町内で放置された空家等について、除却補助、行政指導などを実施するとともに、除却跡地を住民の憩いの場や、防災面に配慮したポケットパークとして整備するなど、地域活性化のための計画的利用を検討。
- ・特別警戒区域内のハード整備・ソフト整備を、国・大阪府と連携しながら進め、有事の際の被害の拡大を防止できるよう努める。
- ・耐震診断などの補助制度を住民が積極活用できるよう、効果的な普及啓発活動に取り組む。
- ・町営住宅の適切な管理と長寿命化に努めるとともに、指定管理者制度の導入など、管理事務の効率化を検討。

1 参画・協働のまちづくりの推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・地方分権の進展などに伴い、地方自治体の役割と責任が拡大する中で、住民・事業者・各種団体と行政がそれぞれの役割や責務を果たしていく必要がある。また、安全・安心に暮らせる地域社会を行政のみで実現することはますます難しくなっている。このような中、町は住民参画に基づいてまちづくりを行い、住民は、積極的にまちづくりに参画し、協働し、公共性を重んじ、自らの行動に責任をもつことが求められている。
- ・近年、住民・事業者・各種団体など多様な主体による地域活動の重要性が高まっている。
- ・本町では、平「岬”ゆめ・みらい”サポート事業制度」を創設するとともに、住民活動センターを設置し、住民・事業者・各種団体が主体性を持って活動するまちづくりや地域活動のサポートを行っている。
- ・また、自治区（会）やボランティアの活動を通じてコミュニティ活動も盛んに行われているが、地域コミュニティのリーダーである自治区長のなり手が減少するなど、地域のつながりが薄れてきている。
- ・今後は、まちづくりやコミュニティ活動に関する情報提供を行い、コミュニティ活動の多様化と新規活動者を獲得した裾野の広がりを進めることが必要。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
タウンミーティング参加者数（単年度）	360人	450人
岬“ゆめ・みらい”サポート事業件数（単年度）	13件	13件
自治区（会）加入率（累計）	79.5%	85.0%



●主要施策の内容

前期計画のとおり引き続き推進

- ・パブリックコメント、審議会などにおける公募委員の参画、タウンミーティングなどを活用し、まちづくりへの住民参画の機会を提供する。
- ・NPO法人への展開についての事前相談などで協議を図り、テーマ・コミュニティの拡大を目指す。
- ・地域コミュニティの活性化を図るため、自治区（会）への住民の加入促進とともに、自治区（会）活動を支援。
- ・地方公共団体と民間が連携し、地域の様々な課題解決や地域の持続的発展を促進。

2 人権施策の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・同和問題をはじめ、児童や高齢者・障がい者などを取り巻く課題、職場における様々な形態のハラスメントなど、人権侵害が多岐に渡り社会問題となっている。また、近年では、インターネットを利用したいじめや個人情報の流出・拡散、ヘイトスピーチなど、新たな課題が生まれ、一人ひとりが自分らしく生きる社会づくりを阻む要因となっている。
- ・本町では、「人権擁護都市宣言」を行うとともに、あらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちづくりを実現するために「岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を制定し、人権啓発や人権教育などを通じて、人権意識の高揚と人権擁護に努めてきた。
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、住民に人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- ・また、人権に関する三つの法律（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）が施行され、これらの法律の趣旨を十分理解し活用しながら、自らよりよい社会づくりに参画していく力を持った子どもを育てていくことが求められている。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
人権関連イベントの参加者数（単年度）	220人	300人
いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率（単年度）	82.3%	100%

●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・異なる文化、習慣、価値観などを持った人々が、それぞれのアイデンティティーを保ちながら豊かな社会生活を送ることができるよう学校・家庭・地域社会との連携、協働を進める中で地域社会における人権教育及び人権学習の充実を図る。
- ・人権に係る学習機会の提供や啓発活動の推進、専門機関との連携の充実に努め、すべての人々の人権が尊重される社会を目指す。

3 男女共同参画の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・本町では「男女共同参画基本法」の趣旨に沿って、平成15年（2003年）に「岬町男女共同参画プラン（ウィッシュプラン）」を策定し、このプランに基づき、男女共同参画社会を実現するための施策を進めてきた。
- ・しかしながら、性別による固定的な役割分担意識や偏見がいまだに存在し、セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンス（DV）などの暴力行為、ストーカー行為や性的マイノリティへの人権侵害など社会問題となっている。
- ・そのため、家庭・地域・職場・教育の場など様々な場所で、男女共同参画社会に対する取組を進める必要がある。

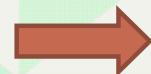
●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
審議会委員などへの女性登用率 (累計)	29.9%	40%

●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に努める。
- ・悩みや問題を抱える女性に対して適切な支援や情報提供を行えるよう、相談事業の充実を図る。
- ・男女共同参画社会の実現のためには、政策形成の場への女性の参画が重要なことから、各種審議会や団体などへ情報の提供や啓発を行うとともに、参画する女性の人材育成に努める。

4 多文化共生と平和施策の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・関西国際空港が近在する本町では、外国との交流機会が増加することを見据え、語学指導を行う団体や文化交流事業を行う団体など、住民グループが国際理解に関する取組を積極的に行っている。また一方では、かつての企業・学校の研修施設を活用した外国人を対象とする研修施設が増加している。
- ・本町では、昭和59年（1984年）に「核兵器の廃絶と軍縮を願う平和都市宣言」を行い、戦争に関する資料展示や戦争体験の伝承など、平和に関する意識を高める取組を行っている。「核兵器の廃絶と軍縮を願う平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の大切さ戦争の悲惨さを後世に伝え、平和意識の普及・高揚に努めることが必要。
- ・住民一人ひとりの平和意識の普及・高揚を進めるため、平和啓発事業や、学校教育や地域における平和学習の充実を図り、非核・平和を願う平和都市の実現に努めていく必要がある。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
岬町国際交流サークルとの交流事業参加者数（単年度）	150人	150人
留学生と地域の学校等との交流事業参加者数（単年度）	70人	70人



●主要施策の内容



前期計画のとおり引き続き推進

- ・国際感覚豊かな人材を育成するため、外国語教育、国際理解教育を推進します。
- ・住民が外国の文化などの多様性を認め、言語、宗教、生活習慣などの違いを正しく理解できる取組を進めます。
- ・在住、訪日外国人に対して必要な情報提供を、国際交流団体などの協力を得ながら進めます。
- ・平和についての啓発や学習機会の充実に努めます。

5 健全な行財政運営

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・社会情勢の変化や多様化、複雑化する住民ニーズなど、拡大しつつある行政課題に対応するため、将来に向けて持続可能な行財政運営が求められている。
- ・本町の財政は、景気の低迷や地価の下落、人口の減少などにより町税による収入が減少する一方、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などにより、厳しい財政状況にある。
- ・行政サービスの維持向上や課題の多様化に対応するため、効率的な行政運営が必要。
- ・老朽化に伴う維持管理経費などの増加が予想される公共施設について、今後の人口動態や財政状況、住民ニーズなどを踏まえ、効果的かつ効率的な管理運営を行う必要がある。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
経常収支比率（単年度）	94.5%	92.0%
実質収支（単年度）	84百万円	黒字維持
単年度収支	4百万円	黒字維持

●主要施策の内容

新計画に基づき施策を推進

- ・「岬町行財政改革プラン（第4次集中改革プラン）」に基づき、引き続き行財政改革を着実に推進し、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指す。
- ・「岬町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の実態、事業経費や事業実施に係る将来財政負担の状況を把握し、財政負担の軽減・平準化を図る。

6 情報化の推進

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



近年の情報化社会となった状況を踏まえて課題を整理

- ・住民の行政運営への関心の高まりに対し、住民、事業者が本町の財政状況を容易に閲覧、入手できるよう、広報紙やホームページ、各種SNSなどを充実し、行政活動の透明性を高める必要がある。
- ・学習指導要領において、子どもたちの「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられている情報活用能力を育成するためICT機器を活用する教職員の知識やスキル、体制の充実化を図る。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
町公式LINE友だち数	3,685人 <small>※1</small>	5,600人



●主要施策の内容



施策の背景を踏まえ、取り組むべき施策を整理、追加

- ・行政や地域、教育機関などにおけるICT（情報通信技術）インフラ環境の整備を進めるとともに、医療、介護等の分野においても、事業者連携におけるDX化に取り組む。
- ・教育DXを推進し、デジタル技術を活用して子ども一人ひとりに適した学びを実現するとともに、未来社会で活躍する人材の育成に取り組む。
- ・町ホームページにおけるチャットボットの活用、コンビニ交付サービス、申請書作成支援システムの提供、地図情報提供サービス、キャッシュレス決済の導入などといった情報化推進施策の推進により、住民サービスのさらなる向上を図る。

7 人材育成と組織基盤の強化

●施策の背景（現状、課題、社会潮流）



前期計画のとおり

- ・地方公共団体は、行政運営を行ううえで最小の経費で最大の効果を上げるとともに、常にその組織及び合理化に努め、その規模の適正化を図らなければならない。そのため、各地方公共団体において、地域の実情を踏まえ、自主的・計画的に適正な職員数の管理が求められている。
- ・少子高齢化の進展に伴う住民ニーズの高度化・多様化に加え、地方分権の一層の推進や地方創生の取組などにより、地方公共団体の役割は増大している。そのような状況に対応していくためには、自ら考え、行動し、困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることができる自治体職員を確保・育成していくことが必要。

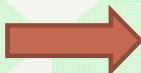
●施策の方向性



文章修正（内容の変更無し）

住民サービス向上に必要となる研修を実施するなど、人材育成や**組織強化**が進んでいるまちを目指す。

●進捗指標



指標の現状値と目標値を更新

指 標	現状(2025)	目標(2030)
職員研修参加率（単年度）	90.0%	96.0%
職員研修開催回数（単年度）	10回	12回



●主要施策の内容



文章修正（内容変更無し）

- ・職員研修などを活用して**人材育成**に努め、接遇などの**能力向上**や経営感覚の醸成に取り組みます。また、任用形態などに問わらず、意欲をもって働くことができる環境づくりに努める。